

第4章 食育の施策展開

1. 基本方針ごとの施策及び取組の方向性

- 基本理念 -
**「食」を通して健全な心身を培い、
 豊かな人間性を育む**

- 目指す姿**
- 県民が健康的な食習慣を習得し、実践できる
 - 子どもが「食」と「健康」に関心を持ち、健康的な食生活を実践できる
 - 県民が県産農畜水産物に関心を持ち、消費拡大が進む
 - 県民が「食」や「食の安全」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択できる

基本方針	施策の体系	取組の方向性
I 健康寿命の延伸 にむけた食育	1. 生活習慣病の 発症と重症化予防	(1) 健康的な食生活の普及推進
		(2) 職場における食育の推進 新規
	2. 高齢者の 健康づくり	(3) フレイル・低栄養予防の推進 新規
		(4) オーラルフレイル予防の推進 新規
	3. 自然に健康に なれる食環境づくり	(5) 食品関連事業者における食育の推進
		(6) 給食を通じた食育の推進
II 次世代の健全な食習慣 形成のための食育	4. 健やかな発育、 基本的な生活習慣の形成	(7) 保育所・幼稚園等における食育の推進
		(8) 小・中学校等における食育の推進
	5. 健康的な食生活の 定着と実践	(9) 子育て家庭・地域における食育の推進
		(10) 若い世代に対する取組の推進 新規
III 奈良の食の魅力向上 のための食育	6. 奈良の食の理解と 実践	(11) 地産地消の推進
		(12) 食文化（郷土食）の継承
IV 食を支える環境づくり	7. 食育推進のための 体制整備	(13) 食の担い手の育成と活動支援
		(14) 市町村における食育の推進
		(15) 多様な主体による食育の推進
	8. 社会情勢の変化に 対応した食育	(16) 食品ロスの削減にむけた食育の推進 新規
		(17) 食の安全安心の取組推進
		(18) デジタル化に対応した食育の推進 新規
		(19) 災害時の備えの推進 新規

※「新規」は、第4期計画から新たに施策展開を実施するもの

2. 取組の内容

基本方針1 健康寿命の延伸にむけた食育

(1) 施策1 生活習慣病の発症と重症化予防

① 健康的な食生活の普及推進

健康寿命の延伸にむけて、健康的な食生活習慣の定着が必要です。県民一人ひとりが生涯を通じて望ましい食習慣を実践するため、栄養バランスに配慮した食事、減塩や野菜の摂取量増加等、健康的な食生活の知識や技術の習得につながるよう、県では「やさしおベジ増し宣言」(主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上とることを基本に身体にやさしい塩加減で野菜を増した食生活を実践すること)の周知啓発を軸に、市町村や関係機関、団体等と連携して効果的な普及啓発の取組を進めます。

◆主な取組例と実施機関

主な取組例	主な実施機関
<ul style="list-style-type: none"> ○「やさしおベジ増し宣言」(主食・主菜・副菜がそろった食事を1日に2回以上とることを基本に、身体にやさしい塩加減で、野菜を増した食生活を実践すること)の定着にむけた普及啓発 ○減塩及び野菜の摂取量増加に関する実践方法の普及啓発 ○奈良県減塩ツール「高血圧の人のための減塩教室実施マニュアル」等の活用促進 ○1日3食、ゆっくりよく噛んで食べる等、適切な食生活習慣に関する普及啓発 ○適正体重の維持に関する普及啓発 	県 市町村 栄養士会 食生活改善推進員協議会
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や保険者が行う健診等に合わせて、個別の健康状態に応じた栄養指導の実施 	市町村
<ul style="list-style-type: none"> ○食品関連事業者等に対して、健康的な食生活支援に関する情報提供の実施 	県

※ 主な実施機関として、奈良県食育推進会議に委員として参加されている団体等についても記載しています。

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	45.8% (R4)	50%	なら健康長寿基礎調査	健康日本21(第三次)の目標値と同値
1日あたりの食塩摂取量 (20歳以上)	男性 10.6g 女性 9.2g (H28)	男女とも 7g	厚生労働省「国民健康・栄養調査」	健康日本21(第三次)の目標値と同値
1日あたりの野菜摂取量 (20歳以上)	男性 279g 女性 263g (H28)	男女とも 350g	厚生労働省「国民健康・栄養調査」	健康日本21(第三次)の目標値と同値
1日あたりの果物摂取量が100g未満の人の割合 (20歳以上)	男性 53.4% 女性 47.2% (R3)	男女とも 30%	県民健康・食生活実態調査	第4次食育推進基本計画の目標値と同値
適正体重(BMI18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満))の人の割合 (20歳以上男女)	60.4% (R4)	65.6%	なら健康長寿基礎調査	肥満、やせ、低体重の目標を達成した場合の値(R4年調査の人口構成で算出)
人と比較して食べる速度が速い人の割合	R6年3月把握	R6年度設定	なら健康長寿基礎調査	(参考) NDBオープンデータ* 33.4% (R2)

* レセプト情報・特定健診等情報データベースから汎用性の高い基礎的な情報の集計表を作成し、公表されたもの

② 職場における食育の推進

【新規】

肥満などの健康課題の多い働き盛り世代に対しては、職場(事業所等)における健康づくりの取組が必要となります。そのため、健康づくりに取り組む事業所への支援を実施し、また、従業員が健康であることは、企業の業績向上にもつながることから、「健康経営」の推進についても支援し、関係者と連携・協働した取組を推進します。

また、社員食堂等で食事を提供する事業所においては、健康に配慮した食事の提供ができるよう支援を行います。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○特定健診の受診促進及び保健指導の利用啓発 ○「職場まるごと健康宣言」(健康経営の考え方を取り入れて従業員の健康保持増進を図る)の普及啓発	全国健康保険協会奈良支部
○事業所における健康づくりの取組支援	全国健康保険協会奈良支部 県
○社員食堂等において、健康に配慮したメニューの提供及び啓発媒体の掲示	県
○地域職域連携推進協議会の開催	県

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
「職場まるごと健康宣言」をする事業所の数	1,079社 (R5年10月)	増加	全国健康保険協会奈良支部調べ	—
栄養バランスや減塩に配慮した食事を提供する社員食堂の割合	52.8% (28/53) (R4)	64%	保健所調べ	1年1箇所増
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合 (20～50歳代男女)	37.3% (R4)	41%	なら健康長寿基礎調査	全体目標と同様に10%増を目指す
肥満者(BMI25以上)の割合 (20～60歳代男性) (40～60歳代女性)	男性 34.4% 女性 17.0% (R4)	男性 31.8% 女性 15.8%	なら健康長寿基礎調査	健康日本21(第三次)の目標値をR16年に達成するためのR11年の値

(2)高齢者の健康づくり

③ フレイル・低栄養予防の推進

【新規】

高齢者は、食事内容が単調になったり、食事の回数が減ること等により、低栄養の状態になることがあります。低栄養の状態では、筋肉量や骨量が減少するため、転倒しやすくなり、骨折の危険性が増加します。また、血液中のアルブミンなどの減少により免疫機能が低下し、感染症を引き起こしやすくなります。これらのことから、普段から体重の変化に注意すること、1日3食しっかり食べること及び主食・主菜・副菜を組み合わせて、たんぱく質を含む食品を意識して食べることを普及啓発していきます。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○フレイル予防のための食事に関する啓発媒体の作成及び普及啓発	県 栄養士会
○通いの場等において適切な食事内容や食べ方に関する普及啓発	市町村 栄養士会 食生活改善推進員協議会
○市町村における地域ケア会議の実施及び支援 ○地域ケア会議に栄養士が参画し、要支援高齢者等の食生活支援や訪問食事相談を実施	県 市町村 栄養士会

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
地域等で共食している人の割合	R6年 3月把握	R6年度 設定	なら健康長寿基礎 調査	(参考)健康日本2 1(第三次)の目標 値30%(R14)
フレイルについて、「言葉も意味もよく知っている」、「言葉も知っているし、意味も大体知っている」人の割合	18.7% (R3)	30%	県民健康・食生活 実態調査	類似調査 江戸川区調査 30.3%(R3)
低栄養傾向の高齢者 (65歳以上 BMI 20以下)の割合	21.2% (R4)	16.8%	なら健康長寿基礎 調査	全国値より高いこ とから健康日本2 1(第二次)の最終 評価の値(R1)を 目指す (参考)健康日本2 1(第三次)の目標 値13.0%(R14)

④ オーラルフレイル予防の推進

【新規】

低栄養の予防は、適切な栄養量を摂取することが基本となるため、口腔機能の維持向上が必要となります。高齢期は、歯の喪失や唾液分泌量の減少、咀嚼・嚥下機能の低下による誤嚥や誤嚥性肺炎を発症することもあり、ささいな口腔機能の衰えに、早めに気づき、早期に適切な対応をとることができるようオーラルフレイルに関する普及啓発を推進します。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○オーラルフレイルに関する普及啓発 ○市町村における歯周疾患検診等の推進	県 市町村

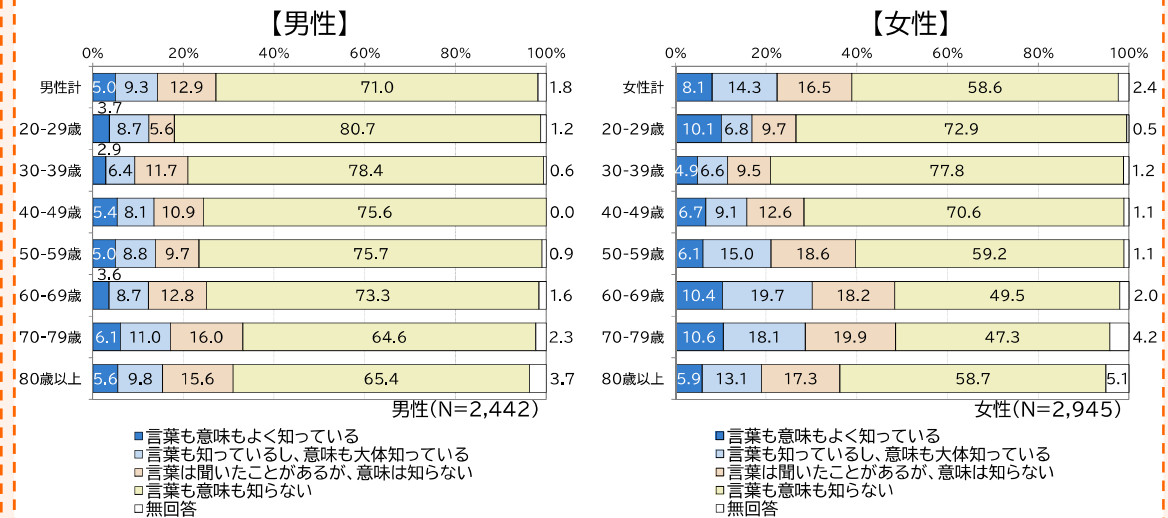
◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
60歳代における咀嚼良好者の割合	70.7% (R4)	76.1%	なら健康長寿基礎 調査	なら歯と口腔の健 康づくり計画(第 2期)の目標値を 達成するための R11年の値

フレイルについて

フレイルとは、加齢に伴い、体や心のはたらきが弱くなるなどの状態をいいますが、早めに気づいて適切に取り組むことで予防することができます。フレイルを予防するためには、体を動かすことや人との関わりを持ち続けることに加えて、栄養をしっかりと摂ることが重要です。高齢者の食事のポイントは、3食しっかり食べることに加えて、低下する筋力を補うために、たんぱく質を十分に摂ることです。加齢に伴い噛む力が衰えたり唾液が少なくなったりすると、肉類や魚介類などたんぱく質を多く含む食品を敬遠しがちですが、普段の食事に豆腐や卵などたんぱく質が多いメニューを1品加えたり、ヨーグルトなどを間食としてとるなど、日頃から意識することが大切です。料理が大変な場合は、市販の総菜や缶詰、レトルト食品、バランスの整った弁当などを活用することもコツです。また、しっかりと食事をするためには、歯や口腔を健康に保つことが必要ですので、日頃の歯磨きなどのケアのほか、定期的にかかりつけ歯科を受診することも大切です。

図 24:フレイルの認知度(性・年齢階級別)



出典:奈良県「令和3年度奈良県県民健康・食生活実態調査」

(3)自然に健康になれる食環境づくり

⑤ 食品関連事業者における食育の推進

「主食・主菜・副菜を組み合わせた弁当」や「美味しく減塩された惣菜」等、健康的な食事を提供販売する取組(やさしおベジ増しプロジェクト)や、食品選択の場面において適切な栄養・食生活に関する情報発信を行う等、スーパーマーケット等の食品関連事業者と連携協働した取り組みを推進し、食や健康に関心の薄い方も含め、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを進めます。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○「主食・主菜・副菜を組み合わせた弁当」や「美味しく減塩された惣菜」等の提供販売に取り組む「やさしおベジ増しプロジェクト」の推進 ○配食事業者等に対する栄養管理等の指導支援	県 栄養士会
○農産物直売所やスーパー等で、県産農産物PRの取組と併せた野菜摂取に関する普及啓発 ○商品陳列棚等を利用した食の情報発信	JA ならけん ならコープ

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
やさしおベジ増しプロジェクト参加協力店の数	58 店舗 (R4)	76 店舗	健康推進課調べ	1年3店舗増

図 25:適切に栄養管理されたお弁当の提供販売の状況

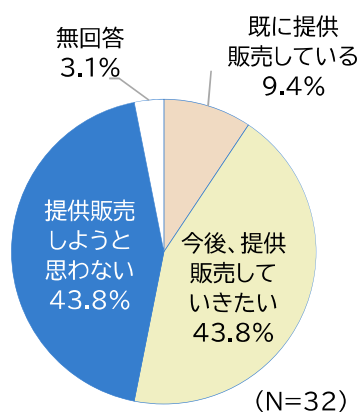
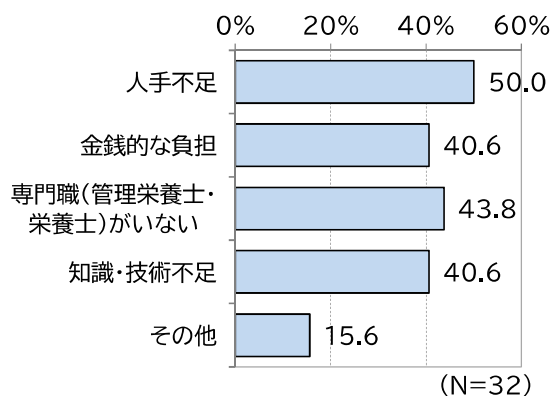


図 26:適切に栄養管理されたお弁当を提供販売するにあたっての課題



出典:奈良県「令和4年度お弁当事業者に対する調査」

⑥ 給食を通じた食育の推進

給食の利用者に応じた適切な食事が提供されるよう、健康増進法に基づく特定給食施設等に対して研修会や個別の指導支援を行い、栄養管理の改善を図ります。また、管理栄養士・栄養士が配置されていない給食施設に対しては、管理栄養士・栄養士の配置促進に取り組みます。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
<ul style="list-style-type: none"> ○給食施設の管理者、担当者を対象とした栄養管理の向上、食育推進、衛生管理等に関する研修会の開催及び個別指導・支援 ○社員食堂等において、健康に配慮したメニューの提供及び啓発媒体の掲示【再掲】 	県

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設* (病院・介護老人保健施設・介護医療院を除く)の割合	71.5% (296/414) (R4)	75%	厚生労働省「衛生行政報告例」	健康日本21(第三次)の目標値と同値

* 特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を提供する施設
(健康増進法第20条第1項、健康増進法施行規則第5条)

基本方針2 次世代の健全な食習慣形成のための食育

(4) 健やかな発育、基本的な生活習慣の形成

⑦ 保育所・幼稚園等における食育の推進

乳幼児期から発育・発達段階に応じて健全な食生活を実践し、望ましい食習慣を定着させるとともに、豊かな食体験を積み重ねていくことができるよう、保育所、認定こども園、幼稚園等においては、食育の計画を作成し、園長、保育士・幼稚園教諭・保育教諭、栄養士、調理員等が協力し、家庭や地域と連携しながら組織的・継続的・計画的に食育を推進します。

また、保育所、認定こども園等の給食施設においては、子どもたちの身体状況を把握し適切な栄養管理に基づいた食事の提供の他、友だち等と一緒に食べる喜びや楽しさ、食材への理解、社会性やマナーの獲得等の取組や、県産農産物の利用や郷土料理の提供等を推進します。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、認定こども園、幼稚園等における発達・発育段階に応じた、組織的・継続的・計画的な食育の推進 ○地元食材を利用した給食の提供 ○保護者にむけた食に関する情報発信 	保育所・認定こども園・幼稚園等
○ICT 等を活用した食育の実践力と指導力を育成するためのプログラムの作成及び普及推進	県

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
食を通じた保護者への支援ができていると回答する保育所等の割合	66.4% (R4)	増加	奈良っ子はぐくみ 課調べ	—

⑧ 小・中学校等における食育の推進

学校においては、子どもが食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身につけることができるよう、給食や関連教科等を通じて食に関する指導を実施します。

また、学校教育活動全体で食育に取り組むため、学校給食を生きた教材として活用し、給食と各教科等を関連づけた指導計画の作成と指導の充実を図ります。学校に配置される栄養教諭は、専門性を生かして、学級担任や教科担任等との連携を図りながら、子どもの栄養の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因するやせや肥満の予防、改善等にも取り組みます。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○学校における食に関する指導を組織的・継続的・計画的に実施 ○栄養教諭や学校栄養職員等を対象に食育推進状況調査結果の共有及び資質向上を図るための研修会の実施 ○学校給食を教材とした食に関する指導の充実	小・中学校等 県教育委員会 奈良県学校給食会
○学校給食における地産地消の推進	県 県教育委員会 小・中学校等 奈良県学校給食会

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
栄養教諭等と連携して食に関する指導を実施している小・中学校の数(割合)	R6年 3月把握	増加	健康・安全教育課 調べ	—
朝食を毎日食べないと回答する児童・生徒の割合 (小学5年生・中学2年生)	小5男子 1.5% 小5女子 1.1% 中2男子 3.0% 中2女子 2.4% (R4)	減少	健康・安全教育課 スポーツ庁「全国 体力・運動能力調 査・運動習慣等調 査」	第3期奈良県食育 推進計画の目標 を継続
児童・生徒における肥満傾向児 (中等度・高度肥満傾向)の割合 (小学5年生)	小5男子 7.12% 小5女子 3.62% (R3)	減少	文部科学省「学校 保健統計調査」	成育医療等基本 方針の目標値と 同値

⑨ 子育て家庭・地域における食育の推進

子どもが望ましい生活リズムや食事のマナー等を身につけるためには、日常生活の基盤となる家庭の理解や実践が不可欠です。市町村や学校、保育所等における食育の取組を積極的に発信し、家庭における食育を支援します。

また、家族や仲間と楽しく食卓を囲む共食の機会や、食に関する知識や調理技術、郷土料理や行事食が学べる機会が増えるよう、市町村や地域の関係団体が実施する取組の充実を図ります。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○妊産婦・乳幼児の栄養指導を実施	市町村
○保護者にむけた食に関する情報発信	PTA 協議会
○親子が地域の人とつながる居場所、地域の子育て支援活動の場となる「こども食堂」の普及	県 こども食堂ネットワーク
○食について楽しく学び体験するイベント等の実施	県 JA ならけん

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
食育について、「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答する人の割合	66.8% (R3)	80%	県民健康・食生活実態調査	全国値より低いことから全国の現状値(R4)を目指す(参考)第4次食育推進基本計画の目標値 90%(R7)

(5)健康的な食生活の定着と実践

⑩ 若い世代に対する取組の推進

【新規】

若い世代は、健康や食に関心の薄い方が多く、朝食の欠食や栄養バランスのとれた食事をとることが少ない等の問題があり、特に女性においては、やせが大きな課題となっています。この世代は、進学や就職等で自立した生活を始める時期でもあり、また、将来、親になる世代でもあることから、この時期に適切な食習慣を定着させることが必要です。

若い世代が食に関する理解や関心を深められるよう、その特性やライフスタイル、ニーズに合わせた情報等を効果的に発信できる機会を増やす取組を推進します。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の関心事を切り口とした食に関する情報発信 ○SNS 等のデジタルツールを活用した、健全な栄養・食生活の実践に役立つ情報提供 ○大学生による食育活動を支援 	<p>県 ヘルスチーム菜良*</p>

* 食育活動を行う奈良県内の管理栄養士養成施設学生によるサークル

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
やせ(BMI18.5 未満)の割合 (20~30 歳代女性)	20.3% (R4)	17.2%	なら健康長寿基礎調査	健康日本21(第三次)の目標値をR16年に達成するためのR11年の値
朝食を「ほとんど食べない」若い世代の割合 (20~30 歳代男女)	17.1% (R3)	15%	県民健康・食生活実態調査	第4次食育推進基本計画の目標値と同値

基本方針3 奈良の食の魅力向上のための食育

(6)奈良の食の理解と実践

① 地産地消の推進

奈良の食の理解促進を図るため、広く地場産物の情報を発信するとともに、生産者をはじめ流通関係者、食品事業者など関係者と連携し地場産物の利用を促進します。また、直売所の魅力向上及び整備促進、消費者への情報発信に取り組み、より多くの県民が県産農産物等を積極的に選択・購入できる機会の拡大を図ります。

学校給食等においては、県産農産物等の利用を促すとともに、児童生徒が本県の農林水産業や地元の食文化への理解を深めるため、地域の生産者等と連携した食育活動を展開します。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○「地の味・土の香」(地産地消を進めるために県と連携協定を締結した直売所)の店舗情報をホームページに掲載 ○「おいしい奈良産協力店」の認定とホームページへの掲載	県
○学校給食における地産地消の推進【再掲】	県 県教育委員会 小・中学校等 奈良県学校給食会
○農産物直売所やスーパー等で、県産農産物PRの取組と併せた野菜摂取に関する普及啓発【再掲】	JA ならけん ならコープ

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
協定直売所「地の味 土の香」の売上額	109.7 億円 (R4)	110 億円 (R7)	豊かな食と農の振興課調べ	奈良県豊かな食と農の振興計画
学校給食における奈良県産食材を使用する割合が現状値より維持増加した市町村の割合	—	50%以上	健康・安全教育課調べ	半数以上の市町村で維持増加を目指す

⑫ 食文化(郷土食)の継承

奈良県の食文化や郷土料理について、県民の理解を促進し、次世代へ継承していくため、広報媒体を通じた情報提供や、地域での料理教室の実施、保育所や小・中学校等の給食において、郷土料理を取り入れた献立を提供します。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○保育所給食や学校給食において郷土料理を取り入れた献立の実施	保育所・認定こども園・小・中学校等 県教育委員会
○学校給食献立コンテストの実施 (栄養価・減塩・地場産物・郷土愛・季節感等を審査)	県教育委員会
○NAFIC*附属セミナーハウスや、なら歴史芸術文化村交流にぎわい棟での食と農の情報発信 ○県産食材や食文化(郷土食)の情報をホームページに掲載	県
○大和牛のブランド力強化、大和肉鶏の生産性の向上	県
○郷土料理や伝統料理を取り入れた地域の料理教室や体験活動の実施	食生活改善推進協議会 JA ならけん

* NARA Agriculture and Food International College (奈良県立なら食と農の魅力創造国際大学校)

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
学校給食で郷土料理や伝統料理を月に1回以上提供する市町村の数	R6年 3月把握	増加	健康・安全教育課 調べ	—

基本方針4 食を支える環境づくり

(7)食育推進のための体制整備

⑬ 食の担い手の育成と活動支援

地域特性を踏まえ総合的かつ計画的に食育を推進するため、市町村行政栄養士等の資質向上を図ります。

また、食生活改善推進員協議会をはじめとする多種多様な地域の関係団体の活動を支援し、食育の担い手を確保するとともに、地域の関係団体間の連携・協力体制の構築を図ります。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○市町村行政栄養士等の資質向上	県
○食生活改善推進員や食育ボランティア等の活動支援	市町村
○なら食と農の魅力創造国際大学校の運営	県

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
食育ボランティアの数	4,775人 (R4)	5,385人	農林水産省「食育推進計画等に関する調査」	過去実績の最大値(R2)を目指す

⑭ 市町村における食育の推進

県内すべての市町村において策定された市町村食育推進計画について、市町村が目標達成を目指した効果的な取組が推進できるよう、保健所が計画の進捗状況や成果を把握し、必要な情報提供をするなど、適切な支援を行います。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○市町村食育推進計画や健康増進計画に基づく取組の推進	市町村
○市町村主体による栄養バランスのとれた食事、減塩、野菜の摂取量増加等に関する取組の実施支援	県

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
食塩摂取量が改善した市町村の数	—	15	県民健康・食生活 実態調査 BDHQ 調査* 結 果に基づき評価	R3 調査で摂取量 の多い市町村(5 区分評価による下 位の2グループ) の摂取量を減らす
野菜摂取量が改善した市町村の数	—	15	県民健康・食生活 実態調査 BDHQ 調査* 結 果に基づき評価	R3 調査で摂取量 の低い市町村(5 区分評価による下 位の2グループ) の摂取量を増やす
「塩分を取り過ぎないようにすること」に気を付けている人の割合が増加した市町村の数	—	15	県民健康・食生活 実態調査	食塩摂取量の減 少にむけて取り組 む市町村数との関 連指標
「野菜をたくさん食べるようにすること」に気を付けている人の割合が増加した市町村の数	—	15	県民健康・食生活 実態調査	野菜摂取量の増 加にむけて取り組 む市町村数との関 連指標

* 簡易型自記式食事歴法質問票(brief-type self-administered diet history questionnaire)を用いた調査

⑮ 多様な主体による食育の推進

食は、健康・教育・農業・食の安全安心・食文化など、取り組むべき分野が広く、関係部局、関係機関・団体も多岐にわたります。そのため、食育に係わる多様な関係者が、その特性や能力をいかし、主体的に、かつ互いに連携・協働して、多様な取り組みを推進していくことが重要であることから、食育推進会議において、計画の趣旨や理念、施策の方針等を多くの方々と共有し、関係者が一体となって食育を推進します。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○奈良県食育推進会議や保健所食育ネットワーク会議において、関係者と県の取組を相互に共有し、連携協働を推進	県
○企業やボランティア、関係団体と連携協働した食に関する取り組みの実施	
○地域の多様な主体が参画する「こども食堂」の普及を目指し、こども食堂の開設、運営を支援	県 こども食堂ネットワーク

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
こども食堂を設置する小学校区の割合	42.9% (R4)	100%	こども家庭課調べ	全ての小学校区での設置を目指す

(8)社会情勢の変化に対応した食育

⑩ 食品ロスの削減にむけた食育の推進

【新規】

消費者、事業者、行政などあらゆる主体が食品ロス削減に対する意識を高め、実践に結びつけていくため、食品ロスによる影響や、食品ロス削減の具体的な取組例などの周知や理解を図ります。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
<ul style="list-style-type: none"> ○食品ロス削減の必要性について県民の理解を高め、実践に結びつける啓発を実施 ○「奈良県食品ロスポータルサイト」による情報発信 ○未利用の農産物をこども食堂に提供 ○フードバンク活動を行う団体の取組を支援 ○消費者庁食品ロス削減推進サポーター育成講座の受講推進 	県

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民の割合	87.5% (R5)	増加	県民 WEB アンケート	—

⑰ 食の安全安心の取組推進

県民が食品の安全性に関する正しい知識と理解を深め、自らの判断で冷静に選択できるとともに、安心して農産物を手に入れることができるよう、「奈良県食の安全・安心行動計画」と目標を共有して、食品の安全性や食と環境に関する情報提供及び普及啓発並びに環境に配慮した農産物の生産及び消費を推進します。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
<ul style="list-style-type: none"> ○なら食に関するリスクコミュニケーションの開催 ○「食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導 ○環境負荷を低減した農産物の生産と消費を推進 	県

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (毎年)	把握方法	目標値の考え方
食品衛生監視計画にもとづく「許可を要する施設」の監視指導の年間実施割合	40.8% (R4)	100%	消費・生活安全課 調べ	奈良県食の安全・安心行動計画

⑱ デジタル化に対応した食育の推進

【新規】

これまでの対面での食育の取組に加えて、インターネット等を通して食に関する情報提供を収集、視聴、活用、学習、体験する等、デジタル技術を活用した情報発信等の取組を効果的に組み合わせた食育を推進します。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○デジタル技術を活用した食育活動の展開	県 市町村
○ICT等を活用した食育の実践力と指導力を育成するためのプログラムの作成及び普及推進【再掲】	県

⑲ 災害時の備えの推進

【新規】

県民が日頃から災害の発生を意識し、自分や家族の健康状態にあった食べ物や飲料水等の備蓄の促進及び非常時にも応用できる調理技術の習得について、市町村や地域の関係団体と連携し、普及啓発を図ります。

◆主な取組例と実施機関

主な取組	主な実施機関
○自分や家族の健康状態にあった食べ物や飲料水等の備蓄の促進、非常時にも応用できる調理技術の習得について普及啓発	栄養士会
○給食施設における災害時対応マニュアルの作成及び備蓄食の整備	県

◆評価指標

評価指標	現状値	目標値 (R11)	把握方法	目標値の考え方
災害時の非常用食料等を備蓄している人の割合	R7年度把握	R7年度設定	県民健康・食生活実態調査	(参考)令和元年国民健康栄養調査 近畿Ⅱ(奈良県・和歌山県・滋賀県)36.5% 全国 53.8%

3. 指標と目標

(1) 評価指標と目標値

	指 標	現状値	目標値 (R11)
基本方針1 健康寿命の延伸にむけた食育			
1	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	45.8%	50%
2	1日あたりの食塩摂取量(20歳以上)	男性 10.6g 女性 9.2g	男女とも 7g
3	1日あたりの野菜摂取量(20歳以上)	男性 279g 女性 263g	男女とも 350g
4	1日あたりの果物摂取量が100g未満の人の割合(20歳以上)	男性 53.4% 女性 47.2%	男女とも 30%
5	適正体重(BMI18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満))の人の割合(20歳以上男女)	60.4%	65.6%
6	人と比較して食べる速度が速い人の割合	R6年3月把握	R6年度設定
7	「職場まるごと健康宣言」をする事業所の数	1,079社	増加
8	栄養バランスや減塩に配慮した食事を提供する社員食堂の割合	52.8% (28/53)	64%
9	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合(20～50歳代男女)	37.3%	41%
10	肥満者(BMI25以上)の割合(20～60歳代男性)(40～60歳代女性)	男性 34.4% 女性 17.0%	男性 31.8% 女性 15.8%
11	地域等で共食している人の割合	R6年3月把握	R6年度設定
12	フレイルについて、「言葉も意味もよく知っている」「言葉も知っているし、意味も大体知っている」人の割合	18.7%	30%
13	低栄養傾向の高齢者(65歳以上 BMI 20以下)の割合	21.2%	16.8%
14	60歳代における咀嚼良好者の割合	70.7%	76.1%
15	やさしおベジ増しプロジェクト参加協力店の数	58店舗	76店舗
16	管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設(病院・介護老人保健施設・介護医療院を除く)の割合	71.5% (296/414)	75%

	指 標	現状値	目標値 (R11)
基本方針2 次世代の健全な食習慣形成のための食育			
17	食を通じた保護者への支援ができていると回答する保育所等の割合	66.4%	増加
18	栄養教諭等と連携して食に関する指導を実施している小・中学校の数(割合)	R6年3月把握	増加
19	朝食を毎日食べないと回答する児童・生徒の割合 (小学5年生・中学2年生)	小5男子 1.5% 小5女子 1.1% 中2男子 3.0% 中2女子 2.4%	減少
20	児童・生徒における肥満傾向児(中等度・高度肥満傾向)の割合(小学5年生)	小5男子 7.12% 小5女子 3.62%	減少
21	食育について、「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答する人の割合	66.8%	80%
22	やせ(BMI18.5未満)の割合(20~30歳代女性)	20.3%	17.2%
23	朝食を「ほとんど食べない」若い世代の割合 (20~30歳代男女)	17.1%	15%
基本方針3 奈良の食の魅力向上のための食育			
24	協定直売所「地の味 土の香」の売上額	109.7億円	110億円 (R7)
25	学校給食における奈良県産食材を使用する割合が現状値より維持増加した市町村の割合	—	50%以上
26	学校給食で郷土料理や伝統料理を月に1回以上提供する市町村の数	R6年3月把握	増加
基本方針4 食を支える環境づくり			
27	食育ボランティアの数	4,775人	5,385人
28	食塩摂取量が改善した市町村の数	—	15
29	野菜摂取量が改善した市町村の数	—	15
30	「塩分を取り過ぎないようにすること」に気を付けている人の割合が増加した市町村の数	—	15
31	「野菜をたくさん食べるようにすること」に気を付けている人の割合が増加した市町村の数	—	15
32	こども食堂を設置する小学校区の割合	42.9%	100%
33	食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民の割合	87.5%	増加
34	食品衛生監視計画にもとづく「許可を要する施設」の監視指導の年間実施割合	40.8%	100% (毎年)
35	災害時の非常用食料等を備蓄している人の割合	R7年度把握	R7年度設定